

No. 7

平成21年7月臨時会

行政報告

(平成21年度 保険料確定賦課の概要)

目次

- 1 保険料率 P 1
- 2 確定賦課の内容 P 1
- 3 保険料額・所得額別被保険者数 P 2
- 4 保険料の軽減措置 P 4

1 保険料率

後期高齢者医療では、2年間を通じて財政の均衡を保つことになっており、平成20年度・21年度は同一の保険料率である。

(1) 均等割額 42,530円

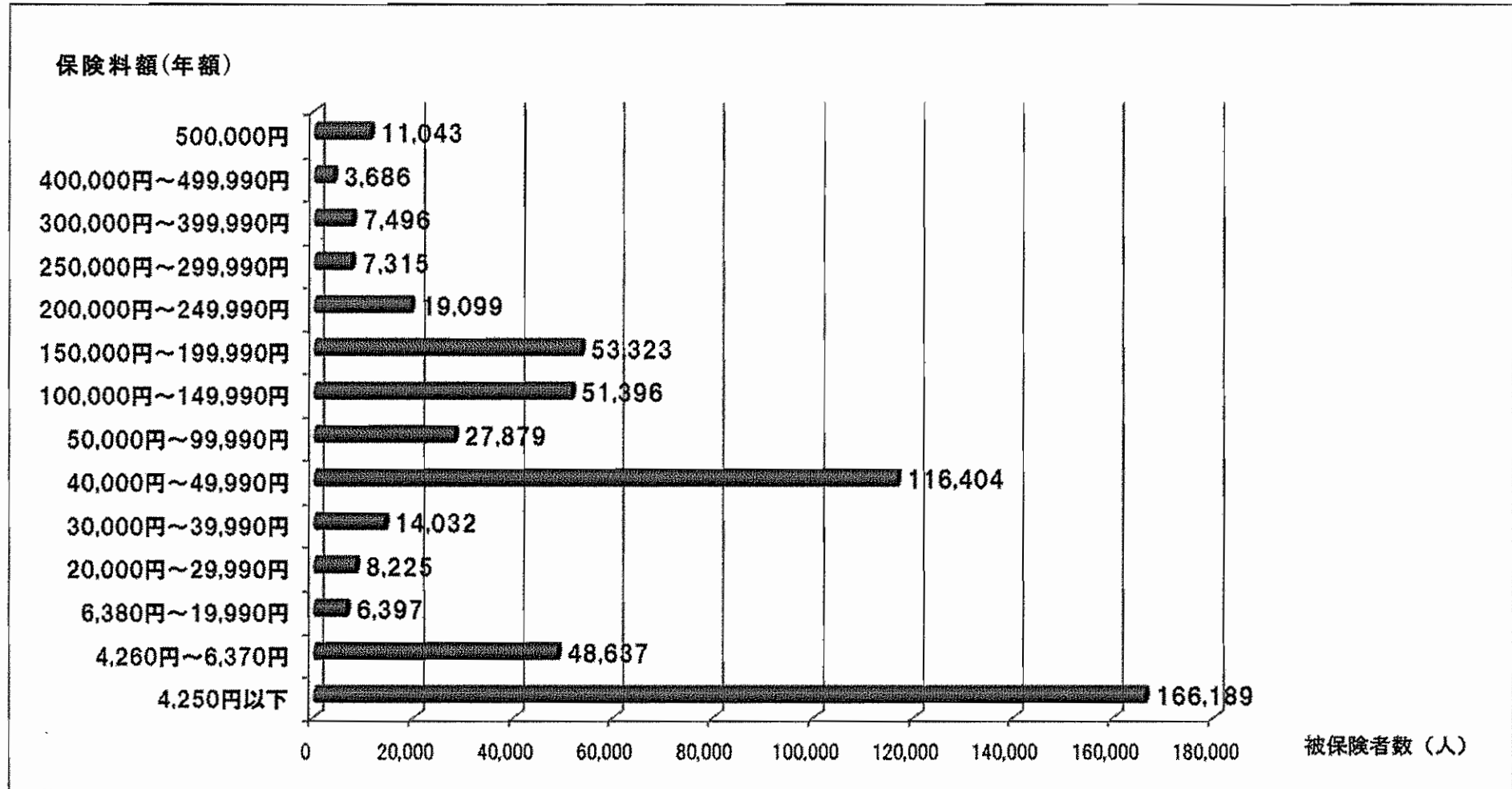
(2) 所得割率 7.96%

2 確定賦課の内容

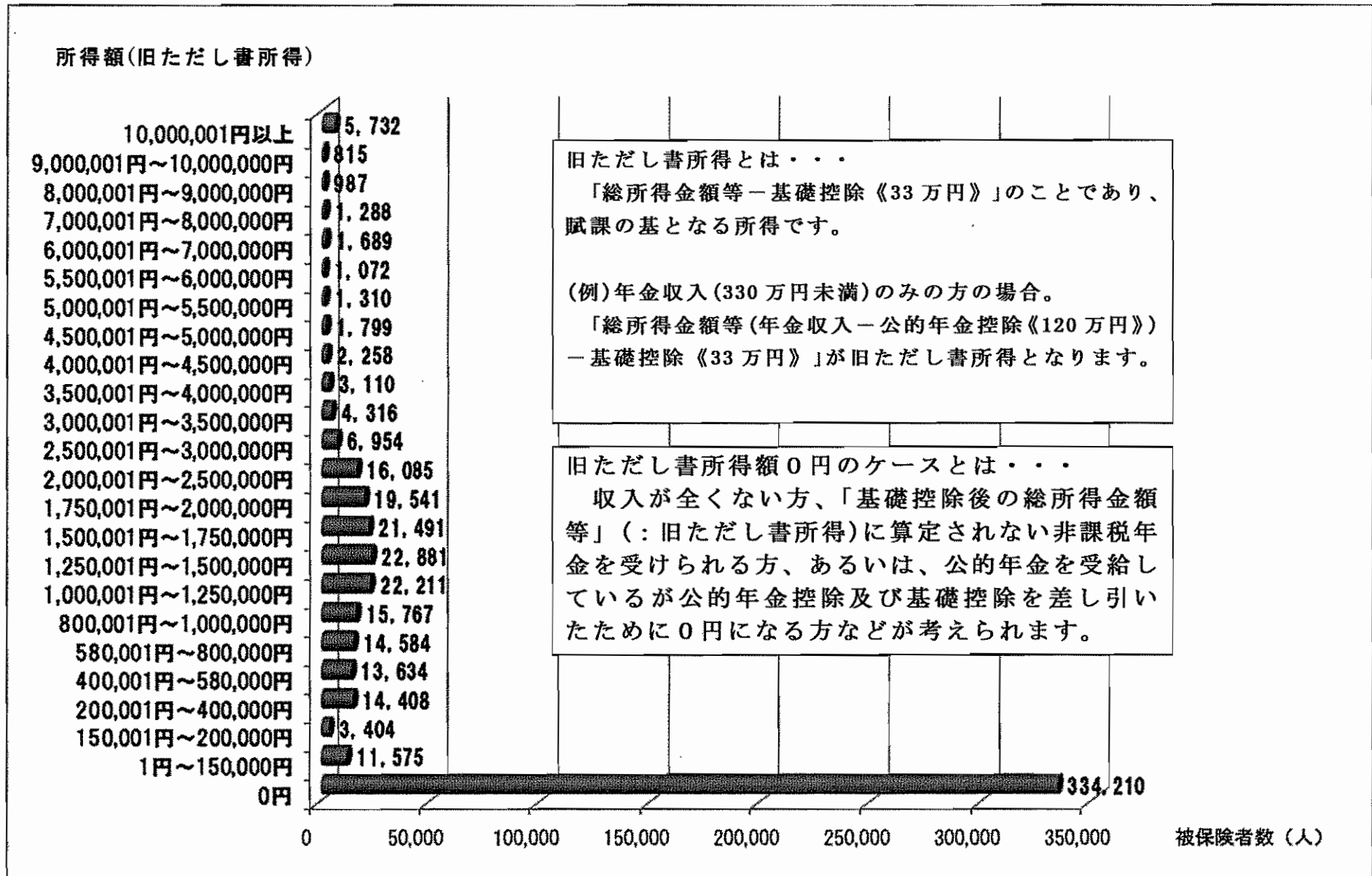
	平成21年度	(参考) 平成20年度
(1) 賦課総額	40,166,756,610円	40,392,933,280円
(2) 賦課人数	541,121人	515,809人
(3) 平均賦課額	74,229円	78,310円

3 保険料額・所得額別被保険者数

(1) 保険料額別の被保険者数



(2) 所得額（旧ただし書所得）別被保険者数



4 保険料の軽減措置

(1) 低所得者の軽減措置

ア 均等割額の軽減

○所得が一定額以下の被保険者に対し、均等割額について、9割・7割・5割・2割の軽減措置を講ずる。

○上記の軽減措置による財源は、埼玉県(3/4)、市町村(1/4)が負担する。(9割軽減のうち、2割軽減分については国が全額負担する。)

○経済危機対策として7割軽減に該当する被保険者については、8.5割の軽減措置を講ずる。(8.5割軽減のうち、1.5割軽減分については国が全額負担する。(平成21年度特例措置))

軽減賦課の状況 (均等割額)

軽減内容	平成21年度		(参考)	平成20年度	
	対象者数	軽減額	対象者数	軽減額	
9割軽減	100,491人	3,844,219,410円	143,569人	4,272,010,400円	
7(8.5)割軽減	55,278人	1,996,692,480円	(7割軽減)	(7割軽減)	
5割軽減	10,607人	225,414,270円	9,767人	207,452,550円	
2割軽減	31,572人	268,468,470円	28,722人	244,247,370円	
合計	197,948人	6,334,794,630円	182,058人	4,723,710,320円	

イ 所得割額の軽減

○基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の被保険者について、所得割額を5割軽減する。

軽減賦課の状況（所得割額）

軽減内容	平成21年度		(参考)	平成20年度	
	対象者数	軽減額	対象者数	軽減額	
5割軽減	41,697人	466,115,200円	39,180人	436,590,820円	

(2) 被用者保険の被扶養者への対応

○被用者保険の被扶養者であった方の保険料は、資格取得日から2年間、所得割額は課さず、均等割額は5割軽減とする。

○上記の軽減措置による財源は、埼玉県(3/4)、市町村(1/4)が負担する。

○激変緩和措置として、均等割額について、9割軽減の措置を講ずる。(この措置に係る財源については国が全額負担する。)

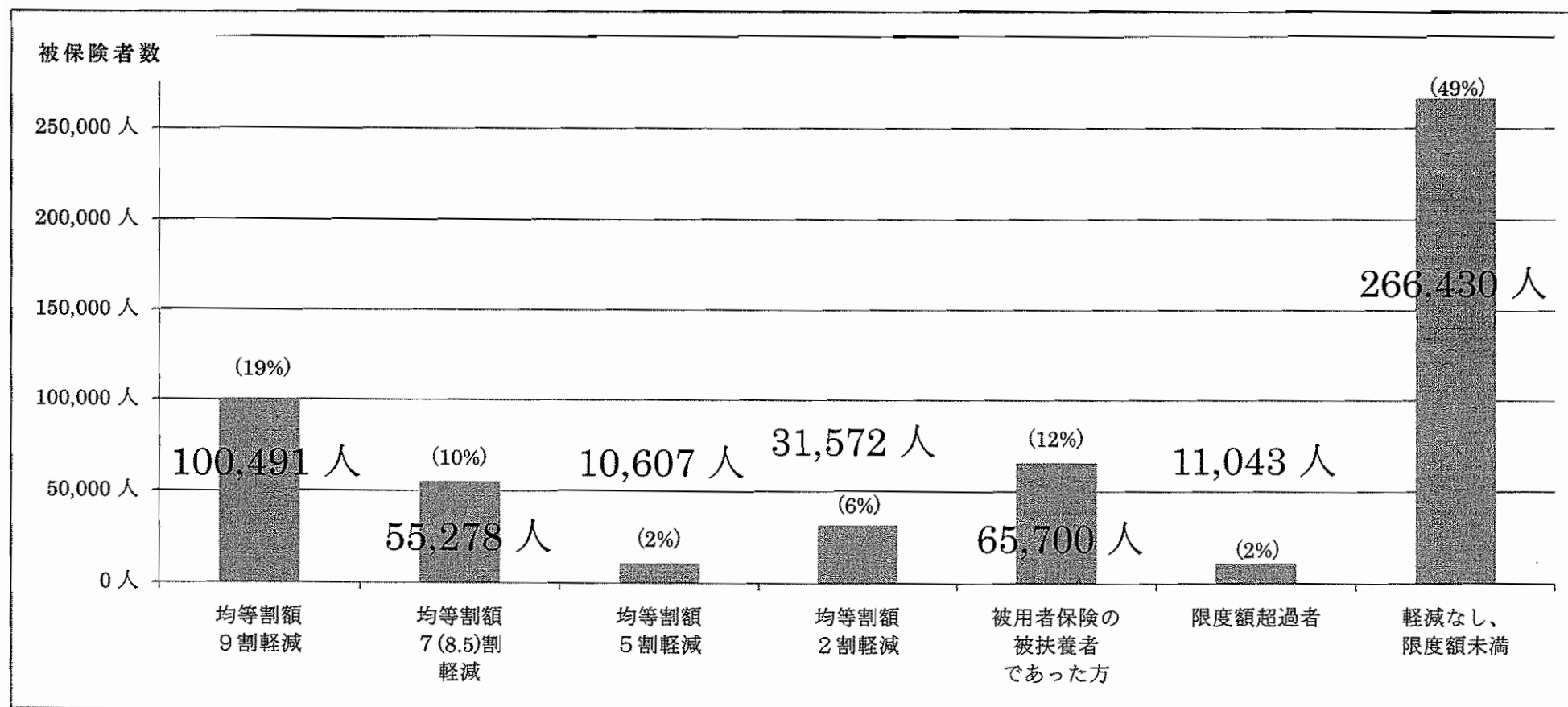
軽減内容	平成21年度		(参考)	平成20年度	
	対象者数	軽減額	対象者数	軽減額	
均等割額9割軽減 (被扶養者)	65,700人	2,511,628,230円	63,559人	2,564,914,840円	

※平成20年度は半年間全額免除、その後の半年間は9割軽減。

○上記の(1)、(2)の軽減措置の実施に伴う、その区分別の状況は別表のとおり。

(別表)

保険料軽減等区分別の状況



※ (%) は全体に占めるその該当人数の割合を示す。

※被用者保険の被扶養者であった方は所得割額はなし、均等割額は一律 4,250 円(本来の均等割額の 1/10)。

(3)療養給付費等が著しく低い地域における保険料率

○埼玉県全体における1人当たりの療養給付費に対して、20%以上低い一人当たり療養給付費となっていた小鹿野町について激変緩和措置として保険料率を平成20年度～平成25年度までの6年間軽減する。

○軽減措置は2年ごとにその率が縮小されることとなっており、平成20年度、平成21年度の保険料率は、均一の保険料の84.10%にあたる均等割額35,760円、所得割率6.70%とする。

○軽減措置に伴う財政負担は、国(1/2)、埼玉県(1/2)が負担する。

不均一賦課の状況

軽減内容	平成21年度	
	対象者数	軽減額
保険料率の軽減	2,262人	21,233,290円

(4)保険料の各種軽減措置の合計(平成21年度)

項目	対象者数	軽減額
均等割額軽減	197,948人	6,334,794,630円
被用者保険被扶養者の軽減	65,700人	2,511,628,230円
所得割額軽減	41,697人	466,115,200円
小鹿野町における軽減	2,262人	21,233,290円
合計	*307,607人	9,333,771,350円

※合計人数については、複数の軽減項目に重複している被保険者が存在するため、延べ人数となります。